

第5回宮城県総合教育会議 議事録

平成29年1月11日作成

- 1 会議名 第5回宮城県総合教育会議
- 2 開催日時 平成28年10月24日（月） 午後3時から午後4時2分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎11階 第2会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者5名》
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ（知事：村井知事）
 - (3) 議 題（議長：村井知事）
 - ① いじめ・不登校対策について
資料に基づき説明（説明者：清元 義務教育課長）
 - ② 学校防災の現状と今後の方向性について
資料に基づき説明（説明者：松本 スポーツ健康課長）
 - ③ 教科指導におけるICT活用「MIYAGI Style」について
プレゼンテーション実施（説明者：山下 教育企画室企画員，加藤 義務教育課主幹）
 - (4) 報告事項
第2期宮城県教育振興基本計画（中間案）について
資料に基づき説明（説明者：伊藤 教育企画室長）
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

1 開会

【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しいところ、第5回宮城県総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、宮城県総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、公開となっておりますので、御了承願います。

また、御発言用にマイクを用意しております。発言の際には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、お知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、会議を開催いたします。

開会に当たりまして、村井知事から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【知事】（村井知事）

本日は、お忙しいところ、教育委員会委員の皆様の御出席を賜り、誠にありがとうございます。特に、千木良委員におかれましては、初めての参加ということでございますので、どうかこれからよろしくお願いいたします。

法律改正に伴いまして、昨年4月に設置しました「宮城県総合教育会議」は、今回が5回目の会議となります。

4月に開催した前回の会議では、今年度の教育分野の主な取組について、幅広く御意見を賜ったところでございました。その中で、私から県内の先生方へ向けてメッセージを出すべきではないかという御意見がございました。

それを受けまして、少しでも励みになればという思いで、県内全ての先生、そして学校関係職員の皆様方に私からメッセージを発出いたしました。

本日の会議では、昨年、議題に取り上げて対応を強化した「いじめ・不登校対策」の今年度の取組状況について、そして、「防災教育」及び「ICT教育」を議題とさせていただきます。

あわせて、昨年度から検討が重ねられている「第2期宮城県教育振興基本計画」の中間案についても、御報告していただきたいと思っております。

この総合教育会議は、知事部局と教育委員会が互いに協力・連携して、教育行政を推進するためのエンジンでありますので、本日の会議におきましても、委員の皆様から忌憚のない御意見等を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【司会】

次に、議題に入ります前に、前回の会議以降、教育委員の交代がありましたので、新委員から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、千木良あき子委員お願いいたします。

【教育委員】（千木良委員）

この度、教育委員を拝命いたしました千木良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は白石市に開業以来20年、学校歯科医として学校教育に、また、摂食嚥下リハビリテーションの外部専門家として、特別支援教育に関わってまいりました。その経験を少しでも宮城県の教育に生かすことができますように、そしてまた、私は非常に若輩者でございますので、皆様、御指導、御鞭撻のほど、どうかよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。
改めまして、皆様よろしくお願いいいたします。

—以下議事—

3 議題

【司会】

それでは、議題に入らせていただきます。
議長につきましては、運営要綱第4条の規定に基づき知事となるものとされておりますので、村井知事に議長をお願いいたします。

【議長】（村井知事）

はい。それでは、よろしくお願ひ申し上げます。
まず、議題①「いじめ・不登校対策について」、事務局から説明してください。

【説明】（清元義務教育課長）

義務教育課長の清元でございます。それでは、資料1に基づいて「いじめ・不登校対策について」ご説明いたします。

このことにつきましては、不登校の出現率等が高止まりになっていることから、昨年度開催されました宮城県総合教育会議で知事と教育委員の皆様の間で心のケア、いじめ、不登校等の問題が本県の大きな課題として認識の共有がなされ、今年度新たに取組の強化を図ったものでございます。

資料1の図を御覧ください。今年度から、これらの課題について、児童生徒や保護者への対応と併せて、教職員への助言や学校の課題の解決を支援するため、教育庁に横断的な組織体制である「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」を設置し、相談窓口の拡充を図るとともに、チームの実務責任者として義務教育課に「心のサポート専門監」を新たに配置しました。また、相談状況の集約・一元化を行い、教育課題に係る企画・調整に従事する「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」も新設いたしました。あわせて、このプロジェクトチームと連携して、学校支援のみならず、必要に応じて家庭支援を行う「児童生徒の心のサポート班」を東部教育事務所内に設置しました。サポート班は、教育職である指導主事2名、臨床心理士1名、スクールソーシャルワーカー2名で構成しており、それぞれの専門性を生かした直接的な支援を行っております。さらに、新たな取組として、みやぎ子ども育英基金を活用させていただき「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」を8市町で実施しております。これは、東日本大震災など様々な理由から不登校となっている児童生徒の学びの場、学校復帰や社会的自立を目指す居場所づくりを目的として市町村が行う事業を県が支援するものでございます。設置した市町からは、事業を進める中で生徒が学校に復帰したなどの成果についての報告を受けているところです。これらの取組について「平成28年度上半期の活動状況」と

してまとめておりますので、本日は、この点に絞って御説明いたします。

2 ページをお開きください。支援チームの対応状況につきましては、上半期で相談件数が232件となっております。相談内容、相談者内訳につきましては円グラフのとおりであります。支援チームの対応例に記載のように、保護者からプロジェクトチームの存在が認識されてきております。また、情報の集約・一元化により、迅速に必要な関係機関につなぐ対応ができてきているところです。

次に、サポート班の活動状況についてです。活動件数は424件で、活動内容の主なものは、学校訪問が44%、関係機関訪問が12%、相談業務が37%となっております。学校訪問については、沿岸部の14市町の185校の訪問を終えており、今後は、高等学校や特別支援学校を訪問していく予定です。サポート班の活動例といたしましては、記載のとおりですが、保健福祉部や地域のネットワークとの密接な連携により、対応できる関係が構築されてきていることは、今後、一層の関係機関と連携した支援につながるものと考えております。また、市町村教育委員会を訪問する中で、当班の新設に対して肯定的な声が聞かれており、期待も大きいととらえております。

以上のように積極的な取組を行っておりますが、今後は県内8つのケアハウスの取組と課題等について情報共有を図るため、10月31日に、意見交換を行うとともに、子ども総合センターの児童精神科医をお迎えし、不登校の子どもを持つ保護者への対応について御助言をいただくこととしております。

いじめ・不登校の対策は、市町村教育委員会はもとより知事部局、特に保健福祉部と連携し今後ともオール宮城で取り組むことが大切であると認識しており、8市町以外にもケアハウスの設置を求める声が上がっていることから、来年度に向けて取組が更に充実されるよう努めてまいります。

私からは、以上でございます。

【議長】（村井知事）

はい。どうもありがとうございました。

それでは、質問も含めまして、皆様方から御意見を賜りたいと思っております。では、私から指名させていただきたいと思えます。

まずは、奈須野毅委員いかがでしょうか。

【教育委員】（奈須野委員）

まずは、最初に知事の挨拶にもございましたが、前回の総合教育会議におきましてメッセージを出して欲しいと、言ってみるものだと思います。本当にありがとうございます。私の知り合いの先生方からも、「本当にびっくりした」とか「励みになりました」という声をいただいております。これからも、どうぞ教育現場の方への視線をお願いしたいと思います。

私の方から、「いじめ・不登校問題」についての意見を述べさせていただきたいと思えます。昨年の総合教育会議以降、今年度は新規事業を含み多くの取組を展開しております。ただ今、御説明にあった通りでございますが、その多くにおいて効果的な現れや、たくさんのいい声を聞いております。それも報告を受けております。ますます、今年度構築されましたこの体制が充実されていき、県内から一日も早く、いじめ・不登校が無くなることを望んでいるところで

ございます。

そこで、更に「心のケア、いじめ・不登校対策支援チーム」を核とした体制整備をより充実し、強固なチームにするために必要ではないかと思うことがあるので、御意見させていただきたいと思います。現在の体制の中では、いじめや不登校になっている当事者やその保護者、家庭の方々へのケアを、専門監やサポート班、そして現場の教師では、担任をはじめとする安全担当主幹教諭や防災主任の先生方が支援や解決に向けて努力していただいております。ですが、いじめに関わっていない、楽しく元気に学校に通っている児童生徒やその家庭、保護者、教師であっても、学校で関わる全ての方々が、この体制の中に参画することはできないものかと思っております。とにかくみんなで、いじめや不登校を無くすという強い思いを持って行動することが、この難解な問題を解決するための唯一の方法ではないかと私は思っております。現在の教育委員会や学校だけの体制ではなく、多くの家庭、保護者が所属するPTA連合会などの関係団体との意見交換などを活発にいただき、御理解、御協力を願い、その関係団体のネットワークなどもフルに活用しながら、今後この体制をより強固なものにしていくことが必要ではないかと思っております。私自身も子どもたちのつらい涙やつらい顔をしているのは見たくはないですし、毎日明るく笑顔で学校に行ってもらいたいと思います。知事も同じ様な考えだと思います。私からは、御意見として以上になります。どうぞよろしく申し上げます。

【議長】（村井知事）

どうもありがとうございました。

確かに、いじめ・不登校となると当事者だけの問題となってしまうことが、やはり課題だと思っております。地域の皆さんとか家庭などと口で言うのは簡単なのですが、当事者の皆さんなどがテレビなどに出て発言されているのを聞いていると、そう簡単な問題ではなくて、逆にどこまで周りの人が踏み込んでいいのかということも分からない問題で、踏み込むことが返ってマイナスになるのではないかとということもあって、非常にナーバスな問題なので難しいのですが、すばらしいチームを作ったので、どういう関わりをすればいいのかということ、あまりマニュアル化するのも難しいとは思っていますが、是非、考えていただきたいと思っております。

では、次に佐竹えり子委員にも一言お願いいたします。

【教育委員】（佐竹委員）

はじめに、知事におかれましては、いじめや不登校はもとより、教育振興基本計画や大綱につきましても様々な観点から本県教育に対して深い御理解と御協力を賜っておりますことに、まずは心より御礼申し上げます。

いじめ・不登校問題では、前回は随分とお話させていただきました。知事がいじめフォーラムなどで、いじめに対してのメッセージを県民全体に向けてくださったということは、本当にありがたいことだと思いますし、県全体が子どもたちを守ろうとしているのだという先頭に立っていただいているというメッセージが、県民全体に伝わって行くのではないかと思いますので、その力をもとに、本教育委員会でも知事の後押しもあるということで、学校現場はもちろんですが、児童生徒、そして家族へのケアについても、最良と思われる様々な取組を、知恵を出し合って実施しているところでございます。まず、学校現場につきましては、安全担当主幹

教諭を配置するなどし、風通しの良い職場づくりというものを心がけるように呼びかけ、どんな問題も一人で抱えることなく、学校全体で問題に取り組める体制をつくっていただけるように呼びかける取組をしております。

今日、一番御礼を申し上げたいのは、私がかねてより願っておりました「心のケアハウス」が具現化したということで、垣根を越えた行政同士の横断的な連携も叶いましたし、地域を巻き込んだ対策に大きく寄与しているものと、本当にありがたく、喜んでいるところであります。

この取組の良い事例をお聞きしたので知事に御報告したいと思いますが、積極的に手を挙げてくださいましたある町では、ケアハウスを核として行政と地域団体と学校を絶妙にリンクさせており、町全体で活発な活動を展開して町民全体への意識付けに取り組むとともに、ケアハウスの有効利用に取り組んでおります。不登校や学校から少し足が遠のいている子どもたちがそこに行って勉強を教えてもらっている。学びの場にもなっているということをお聞きしまして、これぞケアハウスの神髄ではないかと思ひまして、このケアハウスが具現化されたことに対する成果を上げつつあることを実感いたしました。このように少しずつではありますが、いじめや不登校を含めて学校に対して敷居が高いとか、疎外感を抱いている児童生徒やその家族にとっては、このケアハウスは、より足を踏み入れやすい場所であって、学校への仲介やメンタルケア、家庭の再生というものにも大きく貢献できてきているものではないかと思っております。しかしながら、その存在を知っている方が少ないということと、そこまで行くのに今一歩踏み出せない児童生徒も少なからずいることも事実ですので、このような児童生徒や家庭に、まずは情報を伝えるということと、ケアが必要と思われる方々の情報入手と連携も必要と思われることから、メディアやいろいろな情報媒体の有効利用に御協力をお願いするとともに、積極的な地元資源の活用ということと呼びかけていただきたいと思ひます。

私事になりますが、私の法人でも県の障害福祉課の助成を受けて、24時間の電話相談を行っております。例えば、この事例はケアハウスにつなげていけたらと思うことがたくさんありますが、相談者がケアハウスを設置している市町にお住まいではないためにケアハウスにつなげることができず、泣く泣く頓挫するということがございます。非常に残念だと思います。まだ、走り出したばかりのケアハウス事業ではありますが、このような取組ができるだけ他の市町村にも普及し、本県全体で子どもたちを育てて行くという取組のための情報提供をしっかりと周知するとともに、今年度の取組は8市町ということでありましたが、少しずつでも取り組んでいただける市町を増やし、地域に定着し今後も継続するためにも、より身近に足を運ぶことができるように、地域の関係団体や関連団体を有効利用させていただき、いじめや不登校を少しでも少なくし、ひいては家族再生などいろいろなアクシデントへの対応につながると思ひますので、ケアハウスに関しましては今後の継続と拡充をお願いしたく、知事におかれましては御理解の上、更なる具現化と情報の発信、積極的な声かけをお願いしたいと思っておりますので、今後とも御協力のほど、よろしくお願ひいたしたいというのが、私からの意見でございます。よろしくお願ひいたします。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。

今年度から8つの市町でスタートいたしましたけど、先程、報告もあったように成果が着実に出ています。ただ、御指摘のように、皆さん御存知ありません。私も話をする

と、「そういうものがあつたの」という方もおられますので、しっかりと情報提供、声がけをしていくというのが非常に重要であると思います。

継続、拡充というお話もありましたが、まずしっかりと成果を確認した上で、必要であれば教育委員会の方からそのような要望が出てくるかと思っておりますので、よく検討していただきたいと思っております。

まだまだ、このテーマだけで話を深掘りしたいところではあります。時間の関係もございまして、次のテーマの方に移ってまいりたいと思っております。私としては、いじめ・不登校問題はしっかりと取り組む課題だと思っておりますので、今後とも知事部局としても取り組んでいくことをお約束いたします。

次に、議題②「学校防災の現状と今後の方向性について」事務局から、まずは説明をしていただきたいと思います。お願いします。

【事務局】（松本スポーツ健康課長）

スポーツ健康課でございます。防災教育も担当しております。本県の防災教育のこれまでの経緯等について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。東日本大震災発生前の段階から「みやぎ防災教育基本指針」を策定し、研修会も開催しておりましたが、東日本大震災の津波被害は、非常に大きく、多くの児童・生徒及び教職員が犠牲となりました。震災後は、この厳しい教訓を踏まえ、防災教育の充実に取り組んでまいりました。

平成24年度から「防災担当主幹教諭」及び「防災主任」を配置及び任命し、防災体制の構築、防災教育の推進をしております。また、「みやぎ学校安全基本指針」及び「学校防災マニュアル作成ガイド」を策定して、各学校における防災マニュアルの早期策定の支援を行いました。「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し、県、地域、市町村、各学校の4段階で、エリアの広がりに応じて関係機関との情報共有の場を設定しております。

防災教育副読本「未来への絆」については、幼稚園用の絵本から高等学校版までの6種類の副読本を作成し、発達段階に合わせた防災意識の内面化を図っております。推進協力校において、地域連携及び副読本活用のモデルづくりを図っております。

多賀城高校につきましては、教育委員の皆様には、本日午前中に視察をしていただきましたが、大震災から学んだ教訓を次世代に確実に伝承するとともに、将来国内外で発生するであろう災害から多くの命と暮らしを守ることができる人材を育成するため、全国2例目となる防災系専門学科を本年度から設置しております。

学校安全フォーラムについては、防災教育の取組状況の共有と普及・啓発を行うこととしておりますが、今年は、11月24日の開催を予定しております。

こうした取組を重ねてまいりました結果、2の「現在の状況」に記しましたとおり、全ての学校において自校化した防災マニュアルが策定され、副読本を活用した防災教育の展開が可能となっております。また、防災担当主幹教諭を安全担当主幹教諭とし、先程テーマとしていただきましたいじめ・不登校対策も含めて担当主幹教諭が幅広く対応できるようにしております。

次のページにお進みください。4の具体的な取組の例として7つ挙げておりますが、下の方の2つについて御説明いたします。2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世

界の方々からいただいた支援に感謝し、本県の復興推進をアピールできるような取組も視野に入れて、防災教育の推進に取り組んでまいりたいと思っております。実は今年の夏のリオ五輪の閉会式の中の大型ビジョンで、気仙沼小学校、気仙沼中学校が「リオ」という文字を、利府町内の小・中・高・特別支援学校においては「FROM JAPAN」という人文字をグランディで作ってそれが映し出されました。非常に短時間で分かりにくかったのですが、取り組んだ生徒たちは非常に喜んでおりました。

また、5として「世界津波の日」高校生サミットについて記しました。津波被害のリスクを持つ国や地域の高校生と日本の高校生が高知県・黒潮町に集まって津波防災に関する啓発活動を行うものですが、本県からも5校14名の高校生が参加するとともに、被災地からの報告として石巻高校・石巻西高校の生徒が発表する予定となっております。その事前プログラムとして、海外からの参加者を和歌山県と本県の二手に分けて、宮城県においては「宮城スタディツアー」を行うこととしております。本県には、17か国120名の高校生が来県し、11月23日に、東日本大震災の津波被害の様子や復興の状況を地元の高校生が直接紹介し、11月24日には、県内高校生との交流会を通して災害当時の振り返りや災害発生時に高校生としてできることなどをグループディスカッションする予定としております。

3ページ以降に、学校現場における防災教育の様子を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

今後も、震災の教訓を生かし、「危険を回避する力」と「他者や地域の安全に貢献できる心」を育む防災教育の推進に努めてまいりますので、御指導、御助言をよろしく申し上げます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

今回の東日本大震災を経験して、防災教育が欠けていたとすごく反省しております。岩手県の釜石は「津波てんでんこ」が徹底されていて、自分の命は自分で守ることがしっかりと分かっておりました。ほとんど誰も亡くなりませんでした。ゼロだったかもしれません。ところが宮城県はたくさんの子供が亡くなって、学校でも被災者がたくさん出ました。そのことから、防災教育に特に力を入れたいということで今回テーマに入れました。今日は午前中に多賀城高校も御視察いただいたということなので、その所感も含めまして、お二人から御意見を賜ればと思います。

では、まず、伊藤均委員からお願いいたします。

【教育委員】（伊藤委員）

はい。学校防災の現状と今後の方向性についての御説明ありがとうございました。この資料A4版わずか2枚ですが、項目の丸印一つ一つに膨大な時間をかけて検討されたということは理解しているつもりでございますので、担当された職員の皆様にまず敬意を表したいと存じます。甚大な被害をもたらしました東日本大震災が発災いたしましてから、5年と7か月半が経過したわけでございます。今年に入ってから4月14日に熊本地震、また今月21日にも鳥取県中部地震があったわけでございますが、我が国は地理的な環境からして地震が多く発生しております。しかしながら、事前にこういった大きな地震を予想するという事はなかなかできないことでございます。従いまして、大事なことは、大震災が発生した後にいかに速

やかに地域の方々を避難させ、そしてその後の安全安心な生活に復旧、戻っていただくかということが一番大事ではないかと私は思っております。東日本大震災が発災した時は、非常に大きな津波も起きたということもございまして、学校の体育館や公共の施設にもたくさんの方々が避難し、避難所として利用したわけですが、恐らくこの避難所が開設された当初は、運営のルール等がなくて、例えば早く避難した人がシートを敷いてしまうと、一人一人のスペースが公平にというところまでいかなかったと思います。それが、次第に皆さん方のルールができあがってスムーズに行くようになったということを知っております。こういった普通ではない生活が続くと、体調面でもストレスが起こって、体調を崩されたという方もいたわけですが、私はそういう意味から言えば、東日本大震災で我が県が学んだ、また世界、全国各地から御支援をいただいた皆様に恩返しをするという意味でも、どんなところでも通用できるような大震災に備えたマニュアル的なもの、あるいは既にあるかもしれませんが、それをしっかりと全国に伝えていく義務があるのではないかと思っております。そういう意味から言えば、学校における防災教育は非常に大事でありまして、私ども、本日午前中に数時間かけて多賀城高校を視察してまいりました。今年4月に設置されました災害科学科の生徒さん方、また先生方、PTAの方々との意見交換を通じて、改めてこの多賀城高校の果たす役割の大きさというものを痛感してまいりました。また、説明資料の2の最後に御説明いただいた「世界津波の日」、世界サミットもありますが、この部分で世界各国の若者たちと宮城県の7校の生徒さんの交流の機会があるわけですが、レセプション、グループワーク、ディスカッション、演習、それぞれ含まれております。この機会に、同年代の世界の若者と積極的に交流し、自分のフィールドを広げるということも、また大きな使命があるのではないかと私は認識しております。

また、仙台空港は今年民営化されましたので、LCC等での路線もかなり充実してまいりました。いろんな世界各国からトランジット等で仙台空港に入ってくるができるわけですが、単に高校生サミットが一過性で終わることなく継続した世界に仲間を作っていく、そのような心意気で高校生の皆さんにはサミットに臨んでいただくように切に思うものです。

以上です。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、いくらいい経験を得たとしても、それを次につないでいかなければなりませんので、そのためにマニュアル化をして、つないでいく、資料を作るということ。それから、それを人と人とをつないでいく。しかも我々の責務としては、宮城県民だけでその情報を共有するのではなく、このお世話になった人たちにどんどん情報を伝えていくという役割が重要だと思っております。そういった意味で教育の果たす役割は非常に大きいと思っておりますので、私どもはこの点についてサポートをさせていただきたいと思っております。それでは、もう一人、齋藤公子委員お願いいたします。

【教育委員】（齋藤委員）

東日本大震災以来の多くの取組は、児童生徒の意識を非常に向上させていると感じております。先程、伊藤委員からも御説明がありましたが、本日午前中に視察してまいりました多賀城高校の災害科学科の代表の生徒の言葉を聞きますと、非常に選ばれた言葉で自分たちが置かれ

ている立場を認識し、いかに災害に向かっていくかということをしきりと話すことができているあの高校生の姿を見ると、いささかこちらが恥じ入るくらいの言葉だったと思っております。そういう意味では、これまでの取組が確実に子どもたちのところに根付いていると考えております。各方面での努力に本当に敬意を表したいと思っておりました。

防災教育と申し上げるとどうしても命を守るというふうを意識がいつてしまいます。それが基本だろうとは思いますが、政策とはちょっと違う観点でお話させていただきたいと思っております。防災教育を考えた時に、いつも私が頭に浮かぶのが、先程知事からお話いただいた「津波でんでんこ」という言葉です。初めて聞いたときは衝撃でした。つまり避難する時は、それぞれが、それぞれの判断でという意味ですが、子どもたちにはその判断力を育成することが基本の基本だということを今思っております。災害は想定しても想定しきれません。東日本大震災の時も、想定外という言葉がどれだけ繰り返し言われていたことでしょうか。ですから、「てんでんこ」と言っても、子どもたちが勝手に判断するというのではなくて、判断できる力を意図的に子どもたちに育てていく、それを常日頃の授業、そういった場面で意識的に思考力・判断力を育てる、主体的に考える力を育てるといことが私はとても重要なのではないかと改めて、今日多賀城高校の生徒の言葉を聞いて強く感じました。大切な情報を子どもたちに伝えておく、そして訓練はもちろん大切です。その訓練をする中で、知識や知恵を子どもたちに授けて、適切な判断ができるように子どもたちを育てていくこと、それがやはり防災教育の基本であり、日常生活の中でしっかりと考えさせることが最も大切なところになっていくのではないかと思います。様々な施策が功を奏していますし、それを更に根付かせていくために、子どもたちにそういった力を付けさせてやりたいものだなと思っております。それがどのような形でというのはなかなか具体的には申し上げられないのですが、私は日頃の学校生活、授業の中で十分にそれは教師が意識を持って行うことによって、かなりの部分が育てられるのではないかと思っております。以上でございます。

【議長】(村井知事)

どうもありがとうございました。まさに、判断力を付けさせるための教育、これが防災教育の中で一番重要な部分だと思います。当然そのためには守破離で、最初は決まったことをしっかりと教え込んで、そしてだんだん自分の判断ができるように育てていくということなので、先程、伊藤委員のマニュアルからつなげていって、そこまでもっていかなければならないということだと思いますので、これは教育ということでひとくりにできる問題ではないかなと思っております。非常に貴重な御提言だと思います。

多賀城高校の災害科学科は、教育長の肝入りで作った学科でございます、皆様からどういった御評価をいただくのかと正直不安な部分もございましたけれども、今お二人のお話を聞いた限り非常に評価いただいておりますので、更に次元の高いものにして、宮城県の防災教育全般にこういったものを広げていければと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。また、高校生サミットの成果も期待したいと思っております。

それでは、時間の関係で議題②についてはこの程度にさせていただきたいと思っております。

次に、議題③「教科指導におけるICT活用『MIYAGI Style (みやぎスタイル)』について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】（山下教育企画室企画員，加藤義務教育課主幹）

※タブレット端末を使った「MIYAGI Style」のプレゼンテーションを実施。

（山下企画員）

ただ今より「MIYAGI Style」について御説明申し上げます。現在国では、教科におけるICT活用を推進しておりまして、これに対する県教育委員会の方針が「MIYAGI Style」でございます。

最近、授業の中で様々なキーワードが出てきております。これまでも先生方は45分なり50分の授業の中でいろいろなことをやってきましたので、こういう新たなものを入れていくというのは大きな課題となります。そうした中で、先生方がこれらをどうやっていったらよいかというのが「MIYAGI Style」の提案となります。これまで先生方がやってきた黒板とチョークと話だけでは限界に達しておりますので、ここにイノベーションを加えていきたいというのが授業にICTを入れていこうという考え方でございます。

「MIYAGI Style」では、児童生徒のためのICTによる授業改善ということで、先生方にICT機器を使って授業をしてもらうのですが、単に指導方法だけではなく、ICT機器の整備やインフラ整備も含めて行う総合的な提案となっております。段階的にこれらを展開していきますが、国やメディアではよく児童生徒がタブレットを持って授業をしているシーンを目にするかと思えます。いきなりそこについても先生方はどうしていいか分からないという戸惑いもありますし、また、それらの整備についても課題が多く、国の方針もどのような整備をしていくか見えていない部分もございますので、まずは確実に先生方に一人1台タブレットを持って、一斉学習を展開していくことで定着させていこうというのが「MIYAGI Style」でございます。それでは、具体的にどのような授業を想定していくのかを、これから御説明したいと思います。

（加藤主幹）

実際に授業の中で、この「MIYAGI Style」をどんなふうに関展されていくか御紹介したいと思います。その前に「MIYAGI Style」を強力にバックアップする「MIYAGI タッチ」というアプリについて御紹介したいと思います。このアプリケーションは写真を撮って見せる、それから書き込むということが非常に簡単にできるアプリケーションです。宮城教育大学と岩沼小学校が共同して開発したもので、現在無償でどなたにも使っていただけるよう公開されているものです。宮城県教育委員会と宮城教育大学だけではなく、このアプリケーションについては、様々なOSに対応できるようにしたいというところで、多くの企業の力もお借りしました。無償協力ということで移植作業に力を貸していただいております。現在Windows版を在仙企業であります株式会社エスリアというプログラミング会社の協力を得て作業中でして、今年度中にはどの環境でも使える予定になっております。

それでは、皆さんを教室に短い間ですがお連れしまして、6年生の社会科の場面を実際にやってみたいと思います。子どもたちの気持ちになってみていただければと思います。

<実演>

▶ 教師が授業の導入時、教科書の絵を見るよう指示するが、言葉で指示されたページを開

くことができない児童や教科書を忘れてきている児童がいる。(せっかくの展開が崩れ、時間が無駄になる。)

- ▶ 教師が「MIYAGI タッチ」とタブレットで、教科書で見せたいところをすぐにカメラを起動して、見せたい場面を写真で撮り、撮ったものをすぐに画面に出す。(指示した絵が映り、すぐに気付いたことの話し合いに入り、スムーズに授業に導入できる。)
- ▶ 児童が自分の考えをノートに書いたり、グループで話し合ったことをまとめたりしたものを、教室みんなで共有するときにも、教師が全体で紹介したいものを撮影し、接続。(代表児童が黒板に書いたり、紙に書いたりする時間を待つことなく、児童が書いたそのものを使って発表できる。)

45分間の授業を縦の流れにしますと、目当てをつかむ、考え、話し合う、まとめる、振り返るという流れになりますが、このうち今のように削減できる時間をこのICT機器によって作れば、例えば研究指定校の大衡小学校では、こういう機器を入れることによって無駄な部分をカットして4分間を新たに生み出そうと取り組んでいます。節約できた4分間を、その分考え、話し合う時間をもっと取ったり、あるいは振り返って演習をする時間を増やしたり、先程山下からあった新たな課題に対応する時間に当てたりすることが可能になります。この4分間を、1日大体6時間授業ですが、その半分の3時間で削減することができれば、1週間5日、1年間でおよそ35週の授業があります。これをかけ算すると2,100分間、新たに生み出すことが可能になります。これは45分の授業で言えば、およそ47時間にも相当する時間です。これを削減してより子どもたちの学力につながる時間につなげることができる可能性があるのが「MIYAGI Style」となります。

では、実際このような取組でどのような成果が子どもたちに表れるのか、また山下の方に、バトンタッチしたいと思います。

(山下企画員)

お手元の資料3の4ページのところに具体的な成果の一例を挙げさせていただいておりますが、平成27年度と平成28年度の2年間に県立高校6校で、授業にICTを取り入れた場合にどのような成果が上がるかということを検証いたしました。

簡単に御説明いたしますと、先生方はICTを入れることによって授業改善につながっていると強く実感しております。それから欠点者、いわゆる赤点者が減ったとか、平均点が高いとか、4番目の正答の理由まで説明できる、深い学びにつながっている。正解したけれど、なぜそうなったかということまで、よく分かっていた子たちがより多かったことが分かっております。また、特別支援学校でも発音の学習で正解率が向上したという成果が見て取れておりますし、全ての校種でいろいろな成果があるということを実感しております。

この「MIYAGI Style」ですけれど、先程もお話させていただいたように、教員のICT活用能力の向上とICT機器のインフラ整備という総合的な部分で、全ての先生方が取り組みやすい取組であること、簡易機能のプロジェクターとタブレットPCを活用した安価な整備ということで、我々がこの「MIYAGI Style」という提案をさせていただいていることに関しましては、平成32年度から始まります、次期学習指導要領の策定に大きく関わられております東北大学の堀田先生や、宮城教育大学の安藤先生からも高い評価を得ており、国の会議等でも

「MIYAGI Style」の御紹介をさせていただいております。

我々といったしましても、宮城県がこれから新しい学習指導要領の中で、宮城から全国に発信できる、誇れる教育のやり方であると考えておりますので、是非これを実践していくことで、本県を担う人材の育成につなげていきたいと考えております。

以上で終わりとなります。ありがとうございました。

【議長】（村井知事）

どうもありがとうございました。それでは、質問を含めまして御意見を賜れればと思います。初登場の千木良あき子委員よろしく申し上げます。

【教育委員】（千木良委員）

私も学校訪問をしまして、口腔衛生指導を行ってまいりました。実は、学校の時間をお借りするために、45分の中で何とかまとめなければなりません。45分のまとめ方として、先程御説明にありましたとおり、導入から始まり、そして振り返りで終わる中にどのように子どもさんによく分かるように、また小さい子どもさんから中学生までいろいろな段階がございますので、そういった段階の子どもさんいかに合わせて分かりやすく説明するかということ、歯科医師会の会員みな頭を悩ませているというのが現状でございます。

今、社会的にもパソコンは一人1台あって当たり前の時代で、しかもただ話しているだけでは子どもさんはなかなか納得してくださらないので、いかに子どもさんの映像、視覚、そういったものに訴えるかということが、同じ授業の内容をやったとしても、入り方が違うということは周知の事実だと思っております。そんなことから言いましても、このような形で視覚にしっかり訴えられるというのは、子どもさんにとって恩恵が大きいと思います。

もう一つ、特別支援教育の視点から申し上げますと、実は聴覚の方から入りにくい子どもさんがいらっしゃいます。特に自閉症の子どもさんなどは、聴覚で説明してもなかなか難しいです。極端なことを申し上げますと、「ちょっと待ってね」と言っても、その「ちょっと」が理解できず、「5つ数える間、待ってね」と言い、5つ数える間が分からなかったら視覚で「この時計の針が、ここに行くまで」とか「羊が5匹消えるまで待ちましょう」というような段階まで必要になりますので、このように視覚で子どもさんのところに直接入っていくという教育は非常にありがたいと思います。

もちろん同じような手法は、歯科医療の現場でも既に使っております。タブレットを使うかどうかは別にしても、カードで支援する、タイマーで支援する、ぬいぐるみを使う、いろいろ方法はありますが、とにかく視覚で入るような方法をとっているというのが現状でございます。

もう一つは、今非常に問題になっている発達障害のある子どもさんの場合です。明らかに自閉症がある、障害があるとは分からないのですが、かなり小さいうちから耳で聞いた言葉にはあまり反応せず騒いでいるのですが、視覚の教材、視覚で何か指示を出す就非常安心して、こちらの言うことにきちんと従ってくれるというようなタイプの子どものさんもいますので、このようなタブレットの活用は非常に重要ではないかと思っております。

ただ、これを何のために使うかというのが重要なことで、時間の余裕ができると思いますが、そのできた時間を更に深い勉強につなげるというのは、当然のことと思います。最終的に教育というのは、人と人との信頼関係でございますので、そこをきちんと把握された上で先生方が

きちんとこれを活用されることが、やはり教育力の向上につながり、子どもさん方が伸びることにつながっていくのではないかと考えております。以上です。

【議長】（村井知事）

どうもありがとうございました。特別支援教育にそういう効果があるというのを、初めて今日お聞きしまして、経験に基づくお話で非常に説得力がございました。当然、信頼関係を築いた上でということになると思いますけれど、こういったものが健常者、教員のみならず、障害をお持ちのお子さんにも大変大きな成果があるというのが驚きでございます。どうかうまく活用するように、宮城県は今、非常に特別支援教育に力を入れておりますので、大いに活用させていただければと思います。

それでは、最後に高橋仁教育長をお願いします。

【教育委員】（高橋教育長）

今日は、テーマが三つあり、忙しい感じではありましたが、それぞれに貴重な御意見を各委員の皆様から頂戴し、ありがとうございました。

最後のICT教育についても、今、千木良委員からあったように、まず前提として教員と子どもたちの信頼関係があって、その上でいろいろな道具や教材を使うということですので、このICTさえ導入すれば何でも上手くいくということではないということの一つの大きな前提条件とした上で、授業1回で4分という時間がこれで取れます。そのういた4分を更に議論し、まさにコミュニケーションを取り合いながら、学びを深める、そういった時間に使えるのであれば大変大きな時間になるだろうと考えております。一気に全て整備していくには当然時間はかかりますけれど、学校の実例で示したように、宮城第一高校から特別支援学校まで、全ての校種でいろいろな成果が出ているというのが見えておりますので、どういう学校だからというのではなく、できるだけ多くの学校で、早くこのような取組ができるようにしたいと思っております。

今日行ってきた多賀城高校でも、ICTを有効に活用して進めておりました。知事からもお話いただきましたので、いろいろ工夫をしながら取組を進めていきたいと思っております。以上です。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

私からも、一言だけお話したいと思っております。今日、私はのめり込むようにしてお話を聞きました。非常に有効なツールだと思います。ただ教え方が、今日のお二人は上手な方でしたので、当然引き込まれるような話でしたが、下手な方がやると、使い方が分からなくなってフリーズして、頭がパニックになってしまうような人ではだめです。やはり教員のレベルを上げることが非常に重要だと思っております。

県財政の観点から考えますと、こういう機材はどんどん進歩し良くなっていくので、どのようにして更新していくのが気になったところでございます。どんどん新しく買うわけにはいきませんし、かといって古いまま使い続けるわけにもいきませんので、この辺をどうやって折り合いをつけていくのか少し気になったところでございます。是非この辺についても検討していただければと思います。

それでは、あまり時間がございませんので、次に、報告事項として第2期宮城県教育振興基本計画（中間案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

教育企画室長の伊藤でございます。第2期宮城県教育振興基本計画（中間案）について、御報告をいたします。

資料は4-1から4-3でございます。本計画は、「宮城県教育振興基本計画」の後継計画として、来年度から平成38年度までの10年間の計画として策定するものであり、このたび中間案が取りまとめられたものでございます。

第1期計画と比較した主な特徴としましては、これからは学校だけでなく、家庭や地域を巻き込んだ県民一丸となった取組が更に重要になるとの認識から、「より分かりやすいもの」をつくること、さらには教育を取り巻く社会の状況が大きく変わってきていることから、「多様な意見を伺いながら」つくっていくこと、これらの点を特に意識して策定してまいりました。また、内容の面におきましても、大震災の経験を踏まえ、震災からの復興を担う人づくりや防災教育の推進を新たに目標として掲げたほか、取組の順序について、第1期計画では学力の向上を一番目に据えてまいりましたが、第2期計画においては、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校・心のケアへの対応を含め、志教育の更なる推進を通じた児童生徒の心の成長を一番目に掲げるなど、第1期計画との継続性を踏まえながら、大震災後の状況の変化に対応したものとすべく、策定を進めているところであります。

資料4-1になりますが、「主な経過と今後の予定」でございます。宮城県教育振興審議会において、これまで4回にわたって御議論いただくとともに、6月には学校や保護者、地域の団体等の代表者との意見交換会を県内7箇所で開催したほか、8月から9月には教育懇話会において市町村教育委員会と意見交換を行ったところであります。なお、本中間案は、第4回審議会において資料としてお示ししたものに、事務局で取りまとめた目標指標を追加したものであり、文教警察委員会へ報告の上、今月6日から1か月間、パブリックコメントを実施し、中間案に関する県民等の御意見を募集しているところであります。

「今後の予定」でございますが、パブリックコメントに寄せられた意見等を踏まえ、引き続き審議会で御議論いただいた上で、来年1月を目途に答申をいただき、2月議会への提案を目指してまいりたいと考えております。

本件については、以上でございます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。何か御質問はありますか。よろしいですね。

私も読ませていただきましたが、昨年7月に策定いたしました大綱を踏まえて、私が特に「復興・郷土愛」をしっかりとりえていただきたいと話したところ、10年先を見据えた「人づくり」、「心づくり」を重要視していただきたいと話したところが、しっかりと盛り込まれておりますので、安堵したところでございます。計画案は、2月議会に向けて更に精査したいというお話でございましたので、さらにブラッシュアップしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

4 その他

【議長】（村井知事）

その他、委員の皆様から是非この機会にというのがございましたらお願いいたします。

（意見等なし）

それでは、本日の会議は以上とさせていただきたいと思います。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

5 閉会

【司会】

以上をもちまして「第5回宮城県総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。